

2007年5月25日

No.70

又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 谷岸 孝士

富山市下新町 4-27

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

相次ぐ原発事故の背景は運転の至上命令？ 処分場拒否した東洋町住民を尊重せよ



又市議員は5月21日の決算委員会で甘利経済産業大臣らに「福島と志賀（石川県）2つの臨界事故など1万件以上の事故隠し・点検偽装の裏には、安全神話をばらまき、運転を続けさせたい政府の意図がある。事故隠しや偽装は政府の《未必の故意》だ」と迫った。「高レベル核廃棄物処分場建設調査では、《120%安全だ》という甘利大臣の姿勢が高知県東洋町の安易な引き受けを招いた。新町長が当選、処分場拒否条例も成立した。今後は、住民多数の同意、少なくとも議会の同意を条件とせよ」と求めた。

また財務省に対しては「全特別会計の剰余金を減らす改革をしたのに、電源開発特別会計は剰余金を《周辺地域整備資金》の名で溜め込んでいる（予算3179億円、資金累積1120億円）。隠しポケットは許さないという原則を厳格に適用し、原発優遇をやめよ」と求めた。

生保・損保会社の保険金不払いを許すな 金融庁は契約乗換えや訴訟に支援を

生保44万件・損保32万件もの不払いが指摘され、まだ数十万件が調査中であることについて、又市議員は4月27日の決算委員会で「保険の利用者を守れ」と質した。

保険会社の責任 又市議員は「払わないことで利益を生む構造であるうえに、支払い抑制目標額を掲げた会社もあった。業界全体も、不払いの潜在要因である「死差益」が大手8社で2兆1千億円ある。」と指摘し、こうしたことへの苦情について「代理店・本社が互いに責任をなすり合い、もみ消そうとしている。」という実態を明らかにした。金融庁は「金融サービス利用者相談室」に3ヵ月間で約3千8百件の保険に関する相談が寄せられた実態を報告し、苦情の対応については「末端の代理店の責任も本社が一体で負うべき」との立場から体制の整備が重要との認識を示した。

社員教育の徹底 さらに又市議員は「自由化により慣れない第3分野（医療、がん、介護、障害、所得補償）などの新商品や、1社で1千ともいわれる各種の特約を乱造し、社員・代理店への教育をおろそかにしてきた。教育は被保険者本位になっているか、金融庁は厳しくチェックすべきだ」と質した。政府は不払いの原因の一つが社員・代理店などへの教育不足であることを認め、「業務改善命令等で、第3分野について教育を求めたい。」と答えた。

解約への救済、訴訟支援 しかし「業務改善命令」や「免許停止」は行政対企業の関係であり、利用者は直接には救われない。又市議員は「不払いの情報を知って解約するケースが多い。不祥事の責任として、業界全体または金融庁で、契約の乗り換えなど指導すべきだ。裁判しかないなら、国で訴訟を支援すべきだ。」と主張したが、政府は「現行の制度で一定の実効性はある」との認識を示した。又市議員は「これだけ根深く、また社会問題化したのだから、消費者問題担当大臣等と相談して、利用者の立場から救済策を検討せよ。」と求めた。